

婦人関係資料シリーズ
調査資料NO.29

主婦の病気・出産時の静養に関する調査

調査結果報告

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局ではかねて労働者家族福祉の見地から、労働者家族問題の所在と福祉対策についての研究をすすめてきましたが、その一つとして、労働者家族の当面する諸問題のうち、主婦の病氣、出産等の事故の際における家事処理の問題とこれに対する施策の研究をすすめています。この調査はこのための基礎資料をうる目的で行なつたもので、労働者の家庭において主婦の病氣や出産の際の家事処理がどのように行なわれているか、主婦の静養は充分とられているか、そしてこのような事態が夫の勤務にどう影響しているか、などの観点から実態を把握しようとしたものです。この調査の結果が事業場や労働組合が家族福祉対策をすすめる上の参考になれば幸いと考えます。

この調査の実施にあたつて各調査対象事業場において多大の御協力をえましたことを深く感謝しここに厚く御礼を申し上げます。

昭和35年3月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

調 査 の 概 要	1
調査結果の概要	3
調査の結果(A) 病気静養調査	5
1. 主 婦 の 年 令	5
2. 主 婦 の 職 業	5
3. 同居家族員数	6
4. 家 族 構 成	6
5. 子 供 の 数	6
6. 夫 の 収 入	7
7. 住 宅	7
8. 家事の担当者	7
9. 主 婦 の 罹 病	8
10. 静養ができたか	9
11. 人手に困ったか	10
12. 主婦の病気の際の家事担当者	10
13. 夫 の 欠 勤	13
14. 家事援助者をたのむか	13
調査の結果(B) 出産静養調査	15
1. 年 令	15
2. 職 業	15
3. 家 族 構 成	15
4. 子 供 の 数	16
5. 夫 の 収 入	16
6. 出 産 の 状 態	17
7. 出 産 場 所	17
8. 出産前後の就床日数	17
9. 産後の静養はとれたか	18

10. 人手に困ったか	19
11. 出産前後の家事担当者	19
12. 親類の人が手伝いにきた場合について	20
13. 人を雇った場合について	22
14. 夫の欠勤	23
15. 家事援助者をたのむか	24

統計表目次

(A調査)

第1表 年 令	5
第2表 職 業	5
第3表 就 職 経 験	5
第4表 同居家族員数	6
第5表 家 族 構 成	6
第6表 子 供 の 数	6
第7表 夫 の 収 入	7
第8表 住 宅	7
第9表 家事の担当者	7
第10表 手 伝 う 人	8
第11表 床についたことの有無	8
第12表 床についた日数	8
第13表 無理をしておきていたことの有無	9
第14表 床につけなかつた理由	9
第15表 床についた場所	9
第16表 静養ができたか	10
第17表 人手に困ったか	10
第18表 主婦の病気の際の家事担当者	10
第19表 手伝いに来た親類の人	11
第20表 親類の人が手伝った日数	11
第21表 親類の人の居所	11
第22表 人をやとつた日数	12
第23表 かよいか、とまりこみが	12

第24表 謝 礼	12
第25表 やとつた人の食事	13
第26表 夫 の 欠 勤	13
第27表 家事援助者をたのむか	14
第28表 家事援助者をたのまない理由	14

(B調査)

第29表 年 令	15
第30表 職 業	15
第31表 家 族 構 成	16
第32表 同居家族員数	16
第33表 子 供 の 数	16
第34表 収 入	16
第35表 出産の状況	17
第36表 出産後の回復状況	17
第37表 出 産 場 所	17
第38表 出産前後の就床日数	17
第39表 平常通り家事を始めるまでの日数	18
第40表 産 後 の 静 養	18
第41表 人手に困ったか	19
第42表 出産前後の家事担当者	19
第43表 親類の人の居所	20
第44表 とまりこみか、かよいか (親類の人)	21
第45表 親類の人が手伝った日数	21
第46表 親類の人へのお礼	21
第47表 親類の人に気兼ねをしたか	21
第48表 人をやとつたか	22
第49表 かよいか、とまりこみか (やとつた人)	22
第50表 やとつた日数	22
第51表 謝 礼	23
第52表 やとつた人の食事	23
第53表 夫 の 欠 勤	24
第54表 家事援助者をたのむか	24

(付表)

付表1. 床についたことの有無(妻の職業別、年齢別)	29
付表2. 無理をしておきていたことの有無(3日以上ねたことの有無別)	29
付表3. 主婦の病気の際の家事担当者(その1、就床日数別)	30
付表4. " (その2、家族類型別)	31
付表5. " (その3、欠勤有無別)	32
付表6. 家事援助者をたのむか(その1、就職経験有無別)	32
付表7. " (その2、収入別)	33
付表8. " (その3、妻の職業別)	34
付表9. " (その4、家族類型別)	35

調査の概要

1. 調査の目的

事業場に働く労働者の家庭において主婦が病気や出産の際家事の処理をどのように行なっているか、又その際主婦の静養は充分とられているか否かについて実状を把握し、労働者家族対策の基礎資料とする目的でこの調査を行なった。

2. 調査対象事業場

次の四つの事業場を対象事業場として調査を行なった。これらの事業場は従業員のうち男子既婚労働者が1,200人を超える全国各地の事業場のうちから任意にえらび出したものであるが、えらぶにあたっては、産業の種類、所在地域の近代化の程度、社宅居住者の割合等の観点から多様性をうるようくに留意した。

事業場	所在地	業種	従業員数(内既婚労働者数)
A	神奈川県	電気機械器具製造	4,600 (1,250)
B	新潟県	機械製造	3,000 (2,400)
C	広島県	造船	4,200 (3,700)
D	大分県	鉱業	1,900 (1,650)

* いずれも概数

3. 調査の方法

主婦の病気の際についての調査をA調査、出産の際についての調査をB調査として、それぞれ次の方法によつて行なった。

(1) A調査(病気静養調査)

各対象事業場において男子既婚労働者1,200名の妻に対して調査票を配布し、自己記入によつて回答を求めた。1,200名のえらび方は次の二つの方法のいずれかによつた。

- 1,200名を各職場の既婚者数に比例して割当て、職場毎に抽出を行なった。
- 1,200名の既婚労働者が得られるよういくつかの職場を抽出し、えらばれた職場の全既婚労働者を対象とした。

なお調査票の回収数は次の通りであつた。

A 事業場(神奈川)	973
B 事業場(新潟)	825
C 事業場(広島)	774

D 事業場 (大 分) 981

(2) B調査 (出産静養調査)

各対象事業場における男子既婚労働者の妻のうちもつとも最近の時期に出産したもの80名に対して面接調査を行なった。回収数は次の通りである。

A 事業場 (神奈川)	80
B 事業場 (新 潟)	79
C 事業場 (広 島)	77
D 事業場 (大 分)	80

なお各対象事業場における年間出産件数 (女子労働者の出産を除く) は次の通りであつた。

事業場	出産件数 (期間)	総世帯数に対する出産件数の割合 (概数)
A (神奈川)	219 (33年1月~12月)	5.5世帯当り1件 (18%)
B (新 潟)	100 (33年1月~12月)	24 " (4%)
C (広 島)	306 (33年4月~34年3月)	12 " (8%)
D (大 分)	162 (33年1月~12月)	10 " (10%)

4. 主な調査内容

1. 年令
2. 職業
3. 家族構成
4. 家事担当者
5. 夫の収入
6. 妻の病氣 (出産) の際における静養の状態
7. 妻の病氣 (出産) の際における家事担当者
8. 家事の手代りについての希望
9. 妻の病氣 (出産) の際における夫の欠勤の有無
10. その他

5. 調査期日 昭和34年11月

調査結果の概要

1. 調査対象者について

A調査とB調査から調査の結果をみると調査の対象となつた四つの事業場における労働者の主婦の年令は、30才台が各事業場とも50%、20才台と40才台が何れも20~30%、50才台は5%以下で、出産した主婦の年令は20才台50~80%、30才台20~40%となつてゐる。

家事のほかに仕事をもつ主婦の割合は30~50%で、仕事は勤めと内職が多い。しかし出産した主婦の場合は、仕事をもつものは10~30%で少ない。

これらの労働者の家庭の家族構成は夫婦だけ又は夫婦と子供の世帯が50~70%で、親の同居する家族は30%前後である。しかし出産のあつた家庭のみについてみると、夫婦と子供の世帯は40~65%で少なく、親の同居する世帯の割合が多く、30~60%である。

2. 罹病率及び病氣・出産時の就床日数

過去11か月の間に病氣のため3日以上床についたことのある主婦の割合は20~26%である。1回の平均就床日数は15日~18日である。

出産の際の平均就床日数は20日前後である。

3. 人手不足と静養の状態

病氣をしたもののうち、その際家事や育児の人手に困つたものは60~70%、そのうち非常に困つたものは20~30%である。又その際の静養の状態をみると、静養できなかつたものが20%前後、充分ではないがまあ静養がとれたというものが50%前後で、充分静養のとれたものは30%内外である。

出産の際についてみると家事の人手に困つたものは20~40%で、そのうち非常に困つたものは10%内外である。病氣の場合より人手に困らなかつたものが多く、したがつて静養がとれたものも多い。

4. 主婦の病氣・出産の際の家事担当者

主婦の病臥中の家事担当者は“夫”であつたものがもつとも多く、次いで“子供”“その他の同居家族” (夫の母など) 又は“親類の人” (妻の実家の母など) が家事を行つた場合が多い。人をやつたものは6%以下で少ないが、泊りこみより通いのものの方が多く、1日の謝礼金額の事業場ごとの平均は最低85円、最高331円でひらきが大きい。

出産の場合の家事担当者は“親類の人”か“夫、子供以外の家族”の場合が大部分で、夫の家事担当は病氣の場合にくらべて少なく、また子供が主になつて家事をすることはほとんどない。

手伝いにきた親類の人は、妻側の親類がおもて、とくに妻の実家の母の場合が多い。平均22日～30日手伝っており、病気の場合より通方からきた人が多い。

出産の際に人をやとつたものの割合は病気の際より多い。雇った日数の平均は20日～36日で、病気の際と異り通いより泊りこみが多い。1日の謝礼金額の平均は最高250円、最低130円である。

5. 夫の欠勤

妻の病気の際にはどの事業場でも夫の半数近くが勤務を休んでいる。妻の病気1回についての夫の欠勤日数の平均は3日～7日である。勤務を休んだ夫の70%が主婦の代りに家事を行なっている。しかし休まない夫も40%が家事を行なっている。

出産の際には46～67%の夫が勤務を休んでおり、病気の場合より休んだものの割合は多い。しかし平均欠勤日数は2日～4日で病気の場合より少ない。

6. 家事援助者をたのむか

主婦が病気や出産などで家事ができないような場合に、わずかの負担で信用のできる家事援助者がたのめるような制度があるとしたら、たのむかどうか、ということに対して、そのような人を“たのむ”と答えたものの割合は、A調査では30～50%、B調査では40～70%であった。

“たのむ”と回答したものは夫の収入の高い階層ほど多く、農業に従事する主婦はたのむものが少なく、就職経験のあるものはないものよりたのむものがやや多くであり、家族構成別では夫婦＋子供の世帯にたのむものが多く、親の同居する世帯はたのむものが少ない。

このような家事援助者をたのむ場合の負担額についての意見は、A、B両調査で大差なく事業場ごとの平均は最高230円、最低130円である。

家事援助者を“たのまない”といったものはたのまない理由として“家族でまにあう”こと、“親類の人がきてくれる”ことを大半のものがあげており、また“他人は気兼ねだから”といったものや経済的理由をあげたものも若干あった。

調査の結果(A)

病気静養調査

1. 主婦の年令

調査を行なつた4事業場の労働者の妻の年令は、各事業場とも30才台がもつとも多くそれぞれ対象者全体の50%前後を占め、次いでA事業場(神奈川)とB事業場(新潟)では40才台、20才台の順、C(広島)とD(大分)では20才台、40才台の順となつている。50才台はいずれも2～4%で少ない。

(注)昭和30年国勢調査による全国有配偶者女子の年令は20才以下20%、30才台29%、40才台24%、50才台16%、60才以上11%である。

第1表 年 令

	総 数		～29才	30才台	40才台	50才台	不 明
	実 数	%					
A (神奈川)	973	100	20	52	26	2	0
B (新 潟)	825	100	18	48	30	4	1
C (広 島)	774	100	31	48	19	2	1
D (大 分)	981	100	29	44	24	3	1

2. 主婦の職業

家事のほかに仕事をもつ主婦の割合はB事業場(新潟)の52%がもつとも多く、他はいずれも30%前後である。仕事の内容は内職と勤めが多い。C事業場(広島)とD事業場(大分)では農業を営むものも1割近くみられる。現在勤めをもっていないもののうちの約半数が就職の経験をもっている。

第2表 職 業

	総 数		も つ て い る						もつていない	不 明
	実 数	%	計	つとめ	農業	商業	内職	その他		
A (神奈川)	973	100	27	8	1	1	14	2	72	2
B (新 潟)	825	100	52	21	3	5	20	3	45	3
C (広 島)	774	100	34	10	7	2	14	1	62	4
D (大 分)	981	100	28	7	9	1	9	3	69	1

第3表 就 職 経 験

	総 数		つとめている	つとめていない		
	実 数	%		計	経験あり	経験なし
A (神奈川)	973	100	8	92	47	45
B (新 潟)	825	100	21	79	53	46
C (広 島)	774	100	10	90	44	46
D (大 分)	981	100	7	93	45	48

3. 同居家族員数

家族員数4人と5人の世帯が各事業場とも最も多く、両方をあわせて全世帯の約50%を占めている。3人以下の世帯と6人以上の世帯の割合をみると、A事業場（神奈川）とC事業場（広島）では3人以下の世帯の方が多く、B（新潟）とD（大分）では6人以上の方が多。一世帯当り平均家族員数はA（神奈川）4.3人、B（新潟）4.5人、C（広島）4.4人、D（大分）は5.1人でやや多い。

第4表 同居家族員数

	總世帯数		2	3	4	5	6	7	8	9人以上	不明	平均世帯数
	実数	%	人	人	人	人	人	人	人	人		
A (神奈川県)	973	100	10	16	26	22	13	7	3	1	2	4.5
B (新潟県)	825	100	6	11	23	23	19	11	4	2	2	4.5
C (広島県)	774	100	8	20	28	23	12	5	2	0	1	4.4
D (大分県)	981	100	7	10	20	23	18	11	5	3	4	5.1

4. 家族構成

夫婦だけ、又は夫婦と子供からなるいわゆる近代型家族の割合は、A事業場（神奈川）とC事業場（広島）で約70%、B（新潟）とD（大分）で約60%である。そのうち夫婦だけの家族はどこでも10%足らずで、大部分は夫婦と子供の家族である。親が同居する家族はA事業場（神奈川）及びC事業場（広島）で24%、D（大分）31%、B（新潟）34%で、兄弟姉妹の同居する家族は何れも10%前後である。

第5表 家族構成

	総世帯数		①近代型			①+	①+	①+	①+	①+	不明
	実数	%	計	夫婦だけ	夫婦+子供	親	兄弟姉妹	兄弟姉妹+親	その他	夫+子供	不明
A（神奈川）	973	100	70	9	61	16	2	8	2	1	2
B（新潟）	825	100	62	6	57	23	1	11	—	2	2
C（広島）	774	100	72	8	63	18	2	6	1	0	1
D（大分）	981	100	62	7	56	23	1	9	1	1	4

5. 子供の数

1人から3人の子供のある家族が4事業場とも70%前後を占めており、とくに子供2人の家族が多く30%を占めている。4人以上の子供のあるものはA事業場（神奈川）とC事業場（広島）に約10%、B（新潟）とD（大分）に約20%ある。一世帯当り平均子供数はA（神奈川）2.0人、B（新潟）2.3人、C（広島）1.9人、D（大分）2.4人である。

第6表 子供の数

	総 数		な し	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人以上	不 明	平均 人数
	実 数	%										
A (神奈川)	973	100	14	21	32	20	7	3	1	0	2	2.0
B (新 潟)	825	100	10	17	29	25	11	4	2	0	2	2.3
C (広 島)	774	100	13	26	30	20	7	2	1	—	1	1.9
D (大 分)	981	100	12	14	27	24	13	6	1	0	4	2.4

6. 夫の収入

対象者の夫である労働者の1か月の手取給料額の分布は第7表のようである。各事業場での過半数を占める収入階層をみると、A事業場では2万円から3万5千円、C事業場（広島）では2万円から3万円、B及びD事業場（大分）では1万円から2万円の階層にそれぞれ6割から7割が集まっている。これで見ると、AとC（神奈川、広島）の事業場はBとD（新潟、大分）にくらべて相対的に収入の水準が高いようである。

第7表 夫の収入

	総数		10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	不明
	実数	%	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
A（神奈川）	973	100	4	11	18	22	22	11	6	2	1	3
B（新潟）	825	100	22	49	20	4	1	—	—	—	—	4
C（広島）	774	100	1	16	34	25	13	4	2	0	1	3
D（大分）	981	100	39	36	10	3	1	—	—	—	—	11

7. 住 宅

調査対象者の住む家について、社宅、持家、借家、借間の別をみると、A事業場（神奈川）とB事業場（新潟）では持家が過半数で、とくにB事業場では持家が8割近くを占めている。C事業場（広島）では持家が約4割、借家、社宅がそれぞれ約3割である。D事業場（大分）だけは社宅が約7割を占め、持家が約2割である。

第8表 住 宅

	総数		社宅	持家	借家	借間	その他	不明
	実数	%						
A（神奈川）	973	100	18	62	16	3	2	0
B（新潟）	825	100	9	76	8	6	1	1
C（広島）	774	100	25	37	30	6	2	1
D（大分）	981	100	73	21	3	1	0	3

8. 家事の担当者

各事業場とも労働者の家庭における家事の主な担当者は8～9割までが主婦本人で、そのうちの約半数がだれも手伝い手がなく1人で家事を処理している。手伝い手のある場合の手伝い手は“子供”が最も多く、次ぎは“夫の母”である。

第9表 家事の担当者

	総数		本人	夫の母	本人の	その他家族	使用人	不明
	実数	%						
A（神奈川）	973	100	87	3	1	4	—	6
B（新潟）	825	100	80	8	2	4	0	6
C（広島）	774	100	87	5	1	2	—	5
D（大分）	981	100	79	4	2	5	—	10

第10表 手伝う人

	(本人が家事を主にしているもの) 数		手伝う人なし	手伝う人あり								不明
	実数	％		計	夫の母	本人の母	夫の姉妹	本人の姉妹	夫	子供	その他	
A (神奈川)	848	100	53	38	9	2	1	1	8	14	3	10
B (新潟)	661	100	39	52	11	1	2	0	11	23	3	10
C (広島)	677	100	54	36	11	3	1	1	6	14	0	11
D (大分)	779	100	41	43	14	5	1	0	4	16	2	16

9. 主婦の罹病

調査の対象となつた主婦のうち、過去11ヵ月（調査時期の11月から遡つて1月まで）の間に、病気のため

第11表 床についたことの有無

	総 数		あ	な
	実数	％		
A (神奈川)	973	100	20	80
B (新潟)	825	100	21	79
C (広島)	774	100	26	74
D (大分)	981	100	26	74

日までのものが過半数であるが、1 月以上に及ぶものも各事業場とも10%前後ある。平均就床日数は15日ないし18日となつてゐる。

第12表 床についた日数

	総 数 (3日以上床についたことのあるもの)		3日 以上	6日 以上	11日 以上	16日 以上	21日 以上	26日 以上	31日 以上	41日 以上	51日 以上	61日 以上	不 明	平 均
	実数	％	5日	10日	15日	20日	25日	30日	40日	50日	60日	上	明	均
A (神奈川)	194	100	40	23	8	5	2	5	2	1	3	5	7	12.6
B (新潟)	171	100	42	25	7	4	3	5	1	1	—	6	7	18.2
C (広島)	200	100	34	32	8	6	1	7	3	—	2	2	6	14.6
D (大分)	252	100	29	21	10	5	1	5	2	2	4	4	18	18.4

また、体の具合が悪く床につきたいのに無理をして起きていたことがあるかという問に対して“ある”と答えたものは全対象者の20% (D事業場) ないし27% (C事業場) で、その日数は2日から10 日までのものがほとんどで平均10日前後である。無理をして起きていたことのあるものは病気で3日以上床についたことのあるものの中に多く (40~50%)、床についたことのないものには無理をしたものも少ない (13~20%) (付表2 参照)。またその日数についても床についたことのあるものはないものの約2倍である。

(注1) 1日、2日の病気ならば家事も一時しのぎで何とか処理される場合が多いと思われるためこの調査では8日以上

上の病気の場合を取扱った。

(注2) 3日以上床についたことが何回もある人の場合は最後の病気のことに付いてきいた。以下の“静養”“家事の担当者”“夫の欠勤”についても同様である。

る。床につけなかつた理由としては、家事の手代りがなかつたためというものが各事業場とも約半数、子供があるためというものが約20%、内職、勤務など家事以外の仕事のためというものがB事業場 (新潟) で22%、他の3事業場では10%余である。

第13表 無理をしておきていたことの有無

	総 数		あ つ た												な か つ た
	実数	％	計	1 日	2 日 以上 3 日	4 日 以上 5 日	6 日 以上 10 日	11 日 以上 15 日	16 日 以上 20 日	21 日 以上 25 日	26 日 以上 30 日	31 日 以上	不 明	平 均	
A(神奈川県)	973	100	24	1	9	4	6	2	1	—	1	1	1	9.8	77
B(新潟県)	825	100	22	1	7	4	6	1	1	0	1	1	1	10.1	78
C(広島県)	774	100	27	1	6	6	6	2	1	0	1	2	2	13.5	73
D(大分県)	981	100	20	0	4	4	4	2	1	0	1	1	2	14.0	80

第14表 床につけなかつた理由

	総 数 (無理をしておきていたことのあるもの)		家事 手代り がな い	子供 がある ため	家族 への 気が ね	家事 以外 の 仕事 のため	そ の 他	不 明
	実数	％						
A (神奈川)	229	100	50	24	4	11	3	18
B (新潟)	181	100	43	14	2	22	3	22
C (広島)	208	100	46	17	5	11	—	21
D (大分)	194	100	41	23	4	12	5	22

10. 静養ができたか

病気のさい入院したものはD事業場 (大分) の29% (3日以上病気就床したもののうち) がもつとも多く、他の3事業場では20%以下で、ほとんどが自宅でねており、実家へ帰つて静養したものは各事業場とも3%以下である。

その際静養できたかという問に対しては各事業場とも20%前後が“静養できなかつた”と答えており、充分ではないがまあ静養できたという程度のもので37% (D事業場) ないし52% (A事業場)、“思うように静養できた”と答えたものは24% (A事業場) ないし34% (D事業場) である。

“思うように静養できなかつた”と答えた人にその理由をきいたのに対しては、“家事をする人がないから”“子供がいるから”という答えが大部分であつた。

第15表 床についた場所

	総 数 (3日以上床についたことのあるもの)		自宅 でね	入院 した	実家 へ帰	そ の 他	不 明
	実数	％					
A (神奈川)	194	100	87	17	2	—	4
B (新潟)	171	100	76	19	2	1	5
C (広島)	200	100	65	15	3	—	1
D (大分)	252	100	66	29	0	0	11

第16表 静養ができたか

	総 (5日以上床についたことのあるもの)		思 考 し た こ と が あ り ま し た か	思 う よ う に 静 養 が で き な か つ た	思 う よ う に 静 養 が で き な か つ た					不 明
	実 数	％			計	家 事 の 為 め	子 供 の 為 め	そ の 他	不 明	
A (神 奈 川)	194	100	24	52	22	9	8	2	3	5
B (新 潟)	171	100	29	49	19	8	7	3	2	3
C (広 島)	200	100	25	51	22	8	7	3	4	4
D (大 分)	252	100	34	37	18	7	5	2	4	12

11. 人手に困ったか

病気で3日以上床についた際、家事や子供の世話に困らなかったかという質問に対して各事業場ともほぼ60%から70%が“困った”と答え、そのうち20%から26%が“非常に困った”といっている。“困らなかった”といったものは30%前後である。

何に一番困ったかをきいたところ、食事の仕度と子供の世話に困ったものが一番多く、洗濯に困ったものが次いで多かった。

第17表 人手に困ったか

	総 数 (3日以上床についたことのあるもの)		困 ら な か つ	少 し 困 つ た	非 常 に 困 っ た							不 明
	実 数	%			計	食 事	洗 濯	子 世 供 の 話	外 来 者	家 事 一 般	不 明	
A(神奈川)	194	100	29	46	22	9	4	6	1		3	4
B(新 潟)	171	100	35	38	26	5	4	5	—	5	7	5
C(広 島)	200	100	33	48	20	5	4	5	—	2	4	—
D(大 分)	252	100	31	35	23	7	3	6	—	4	3	16

12. 主婦の病気のさいの家事担当者

主婦が病気でねていた間、家事や育児を誰が担当したかを質問した。各事業場とも“夫”という答が最も多く(42%~57%)、次いで“子供”“その他の同居家族”“親類の人”がどの事業場でも多い。

近所の人に家事をしてもらった人はA事業場(神奈川)にもつとも多く12%、他は5%前後である。人をやとつたものは各事業場とも5%以下である。

夫婦だけあるいは夫婦と子供の近代型家族では、病気の主婦に代つて夫が家事をする場合が多く、親が同居する世帯では“その他の同居家族”が家事をする場合が多い(付表4参照)。

主婦に代つて家事をした夫はどの事業場の場合もその約60%が何日か勤めを休んでいる。

第18表 主婦の病気の際の家事担当者

	総 (3日以上床についた ことのあるもの)		夫 が し た	子 供 が し た	そ 居 た の 家 族 の 他 の 同 居 者 が し た	家 間 の 同 居 者 が し た 以 外 の 人 が し た	近 所 の 人 が し た	親 類 の 人 が し た	人 を や と つ た	そ の 他	不 明
	実 数	%									
A(神奈川)	194	100	57	24	11	1	2	15	5	1	6
B(新潟)	171	100	53	33	21	1	4	19	2	1	5
C(広島)	200	100	43	22	21	2	3	27	5	2	6
D(大分)	252	100	47	20	21	0	6	21	3	1	11

主婦の病気のために家事の手伝いに来た“親類の人”は妻の母が最も多く、次いで妻の姉妹、夫の母の順となっている。手伝った日数は平均15日(D事業場)から26日(A事業場)の範囲である。これらの親類の人は同市町村内からきたものが各事業場を通じて最も多く、とくにB事業場(新潟)では70%を占めている。A事業場(神奈川)を除く3カ所では同県内からきたものが次ぎに多く、他県からきたものは少ないが、A事業場(神奈川)では38%が他県から手伝いに来ている。

第19表 手伝いに来た親類の人

	総 (親類の人にき てもらった人)		数 (人)	割合 (%)	妻 の 母	夫 の 母	妻 の 姉 妹	夫 の 姉 妹	そ の 他	不 明
	実	数								
A(神奈川)	29	29	100	31	14	21	—	—	—	35
B(新潟)	33	33	100	45	6	18	6	6	6	18
C(広島)	54	56	100	41	9	14	4	5	5	27
D(大分)	54	58	100	43	14	17	2	10	10	14

第20表 親類の人が手伝った日数

	給(にた 類てん の 数人ら	総 数 (親類の人)		1	2	4	6	11	16	21	26	31	41	51	60	不	平
		実数	%	日	日 1 3 日	日 5 日	日 10 日	日 15 日	日 20 日	日 25 日	日 30 日	日 40 日	日 50 日	日 60 日	日 以上	明	均
A(神奈川)	29	29	100	3	14	—	21	7	7	3	10	3	—	7	10	14	26.5
B(新 潟)	33	33	100	—	3	6	15	9	6	12	9	—	3	—	3	33	21.5
C(広 島)	54	55	100	2	5	7	16	7	5	4	5	—	2	—	4	43	21.4
D(大 分)	54	58	100	—	2	14	16	12	14	3	9	2	—	—	—	29	15.0

第22表 人をやとつた日数

	総 数 (人をや とつたも の)	1 日 ～ 3 日	4 日 ～ 5 日	6 日 ～ 10 日	11 日 ～ 15 日	16 日 ～ 25 日	26 日 ～ 40 日	41 日 ～ 60 日	61 日 以 上	不 明	平 均
A(神奈川)	10	1	1	4	1	1	—	1	1	—	42.7
B(新潟)	3	—	—	—	—	1	—	—	1	1	110.5
C(広島)	9	1	3	2	1	1	1	—	—	—	10.6
D(大分)	8	—	—	2	1	—	—	—	—	4	8.0

(注) 数字はすべて実数である。

第23表 かよいか とまりこみか

	総 数 (人をやとつた もの)	か よ い で 毎 日	計	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週以 上 4 回	不 明	泊 り こ み	そ の 他
A(神奈川)	10	5	4	—	—	—	4	—	1	—
B(新潟)	3	1	1	—	—	—	—	1	1	—
C(広島)	9	7	—	—	—	—	—	—	2	—
D(大分)	8	1	4	—	—	—	2	1	2	—

(注) 数字はすべて実数である。

第24表 謝 礼

	総 数 (人をやとつた もの)	50 円 以 内	100 円 以 内	150 円 以 内	200 円 以 内	250 円 以 内	300 円 以 内	350 円 以 内	400 円 以 内	450 円 以 内	451 円 以 上	不 明	平 均
A(神奈川)	計	10	—	1	1	1	—	1	1	1	1	2	33.1
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	40.0
	交通費はかからなかつた	6	—	1	1	—	1	1	—	—	1	1	63.0
	不明	3	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	60.0
B(新潟)	計	3	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	86
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通費はかからなかつた	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不明	3	1	—	1	—	—	—	—	—	—	1	85
C(広島)	計	9	—	—	2	—	2	3	—	1	—	1	263
	交通費を含む	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	300
	交通費は別に出した	2	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	275
	交通費はかからなかつた	3	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	267
	不明	3	—	—	1	—	1	—	—	—	—	1	225
D(大分)	計	8	1	—	3	2	—	—	—	1	—	1	189
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通費はかからなかつた	4	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	175
	不明	4	1	—	1	—	—	—	—	1	—	1	207

(注) 数字はすべて実数である。

第25表 やとつた人の食事

	総 数 (人をやとつ たもの)	生 食 も 出 た	二 食 出 した	一 食 だ け 出 た	出 た さ な か つ	そ の 他	不 明
A(神奈川)	10	3	—	4	3	—	—
B(新潟)	3	—	—	—	2	—	1
C(広島)	9	4	1	—	2	—	2
D(大分)	8	3	—	—	3	—	2

(注) 数字はすべて実数である。

13. 夫の欠勤

主婦が病気で3日以上床についたとき夫は勤務を休んだかという質問に対する回答をみると、その事業場でも半数近くが休んでいる。休んだ日数は1週間以内がほとんどで、平均日数はA事業場(神奈川)4日、B事業場(新潟)5日、C事業場(広島)3日、D事業場(大分)7日となっている。

第26表 夫の欠勤

	総 数 (3日以上床につ いたことのある もの)		休 ん だ										休 ま な い	不 明
			小	1	2	3	4	5 日 ～ 7 日	8 日 ～ 10 日	11 日 以 上	不 明	平 均		
	実 数	%	計	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
A(神奈川県)	194	100	46	8	11	8	3	11	2	3	1	4.2	50	4
B(新潟県)	171	100	42	8	7	9	4	8	4	2	—	4.6	58	5
C(広島県)	200	100	40	11	9	9	2	5	4	—	—	3.4	52	9
D(大分県)	252	100	41	6	9	10	3	5	2	5	1	6.5	41	19

14. 家事援助者をたのむか

主婦が病気や出産などで家事ができないような場合に、わずかの負担で、信用のできる家事援助者がたのめるような制度があるとしたら、たのむかどうか、と質問したのに対して、“たのむ”と答えたものの割合は、A事業場(神奈川)とC事業場(広島)がそれぞれ48%と46%、B事業場(新潟)とD事業場(大分)が30%と29%で“たのまない”と答えたものの割合は、B事業場(新潟)の33%が最も高く、次いでD事業場(大分)29%、C事業場(広島)25%、A事業場(神奈川)23%の順となっている。このほかに“分らない”と答えたものと無回答が各事業場とも30%から40%と可成り多い。

家事援助者を“たのむ”と回答したものがどんな階層に多いかをみると、まず夫の収入階層別では、収入の高い階層ほど、“たのむ”というものが多くなる傾向は各事業場共通にみられる。主婦の職業は家事援助者をたのむかどうかとはほとんど無関係であるが、ただ農業に従事する主婦はどの事業場でも“たのむ”というものが少ない。就職経験のあるものはないものより、ほとんどどの事業場でも“たのむ”というものが幾らか多い。家族構成別では、4事業場共通して“たのむ”ものの多い階層は夫婦・子供の世帯、“たのむ”ものの少ないのは親の同居する世帯である。(付表6～9参照)

次に、このような家事援助者をたのむ場合、1日どれ位の負担ならたのみやすいと思うかとの質問に対しては、A及びC事業場(神奈川、広島)では50円から800円まで、B及びD事業場(新潟、大分)で4250円から200円までの金額を答えたものが多い。各事業場ごとの平均を高い順にみると、A事業場(神奈川)225円、C事業場(広島)180円、B事業場(新潟)149円、D事業場(大分)142円となっている。

なお、上の質問で家事援助者を「たのまない」と答えたものにその理由をきいたところ、どの事業場でも「家族でまにあうから」という理由をあげたものもつとも多く、いずれも50%以上を占め、次に多いのが「親類がたのめるから」という理由で、各所とも20%ないし30%を占めている。「お金が出る」ことを理由としたものは、B事業場（新潟）とD事業場（大分）に比較的多くそれぞれ15%前後、他は10%以下である。そのほか「他人は気がねだから」と答えたものも各事業場に少数ずつみられる。

第27表 家事援助者をたのむか

	総 数		た の む										たのまない	わからない	無回答
			計	150円	100円	150円	200円	250円	300円	301円以上	不明	平均			
	実数	%													
A (神奈川)	973	100	48	1	4	5	21	4	11	2	1	225	23	13	16
B (新潟)	825	100	30	1	12	8	7	1	1	0	1	149	33	17	21
C (広島)	774	100	46	0	12	9	15	2	6	0	1	180	25	15	14
D (大分)	981	100	29	2	14	7	6	0	1	0	0	132	29	12	30

第28表 家事援助者をたのまない理由

	総 (たのまないと答え たもの)		数 え の か ら の 親 類 が た の め る か ら	か ら お 金 が 出 る	あ う か ら 家 族 で ま に	ね だ か ら 他 人 は 気 が	た の め る 人 に 近 所	そ の 他	不 明
	実 数	%							
A (神 奈 川)	226	100	29	8	53	4	—	1	5
B (新 潟 潟)	272	100	24	17	52	1	1	1	7
C (広 島)	197	100	21	8	59	2	—	2	9
D (大 分)	284	100	22	14	53	3	1	1	9

調査の結果(B)

出産 静 養 調 査

1. 年 令

調査の対象となつた出産した主婦の年齢分布は第29表のとおりである。すなわちどの事業場でも20才台のものが過半数を占めており、その他はB事業場（新潟）の40才台1人を除いてすべて30才台である。D事業場（大分）の20才台83%、30才台18%がもつとも若く、B事業場（新潟）の20才台54%、30才台44%、40才台1%がもつとも年齢が高い。（A調査においてもB事業場は高年齢者の割合が四事業場中もつとも多かった。）

第29表 年 令

	総 数		～29才	30才台	40才台
	実数	%			
A (神奈川)	80	100	73	28	—
B (新 潟)	79	100	54	44	—
C (広 島)	77	100	62	38	—
D (大 分)	80	100	83	18	—

2. 職 業

出産した主婦のうち家事以外に仕事をもつものの割合は、B事業場（新潟）の32%が例外的に多いほかは、3事業場とも10%以下である。A調査における職業をもつものの割合よりは各所ともずつと少ない。出産や育児のために、それまで持っていた仕事をやめたか、一時やめているものが多いものと思われる。

第30表 職 業

	総 数		自 営 者	雇 用 者	家 族 従 業 者		内 職	無 職
	実 数	%			農林漁業	非農林漁業		
A (神 奈 川)	80	100	1	6	1	—	1	90
B (新 潟)	79	100	4	8	5	4	1	68
C (広 島)	77	100	1	4	—	—	1	94
D (大 分)	80	100	—	1	—	—	4	95

3. 家 族 構 成

出産のあつた労働者の家庭の家族構成をみると、どの事業場でもA調査で事業場全体についてみた場合よりも近代型が少なく、親や兄弟姉妹との同居の家族が多くなっている。すなわちA（神奈川）、C（広島）、D（大分）の各事業場では60～65%（A調査62～72%）が、B事業場（新潟）では39%（A調査62%）が近代型で、親との同居は何れも30%以上、とくにB事業場では60%で比率が高い。

しかし家族の人数はA調査の結果と大差なく、A事業場（神奈川）4.3人、B事業場（新潟）5.8人、C事業場（広島）4.6人、D事業場（大分）4.9人である。B事業場のみがA調査の4.5人より可成り多くなっている。

第31表 家族構成

	総 数		① 近 代 型			① + 親	① + 兄弟姉妹	① + 親 + 兄弟姉妹	① + その他
	実数	%	計	夫婦だけ	夫婦+子供				
A(神奈川)	80	100	65	—	65	19	3	13	1
B(新潟)	79	100	39	—	39	27	1	33	—
C(広島)	77	100	64	—	64	17	8	12	—
D(大分)	80	100	60	—	60	15	3	23	—

第32表 同居家族員数

	総 数		3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人 ~	平均家族員数
	実数	%								
A(神奈川)	80	100	29	44	11	8	3	3	3	4.3
B(新潟)	79	100	4	23	23	21	13	9	8	5.8
C(広島)	77	100	26	30	23	8	10	1	1	4.6
D(大分)	80	100	30	19	21	10	9	6	5	4.9

4. 子供の数

現在子供1人のもの、すなわち今回の出産で第1子を出産したものがA(神奈川)、C(広島)、D(大分)の3事業場では40~50%を占め、B事業場(新潟)のみ19%で少ない。現在子供2人のもの、すなわち今回2人目を出産したものがB事業場(新潟)で57%、他の3事業場では31~45%である。現在3人以上の子供をもつものはA事業場(神奈川)では僅かに1%、その他では何れも20%前後である。

第33表 子供の数

	総 数		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人 ~	平均子供数
	実数	%							
A(神奈川)	80	100	54	45	1	—	—	—	1.5
B(新潟)	79	100	19	57	20	4	—	—	2.1
C(広島)	77	100	39	43	13	5	—	—	1.8
D(大分)	80	100	45	31	21	—	1	1	1.9

5. 夫の収入

調査対象者の夫の1か月の給料手取額の分布は第34表のとおりである。A調査においてみられたと同様、A事業場(神奈川)とC事業場(広島)はB及びD事業場(新潟、大分)に比べて収入の高いものが多い。

第34表 収入

	総 数		10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	不明
	実数	%	14,999	19,999	24,999	29,999	34,999	39,999	44,999	49,999		
A(神奈川)	80	100	4	19	34	23	16	1	1	—	—	3
B(新潟)	79	100	35	39	17	1	—	—	—	—	—	6
C(広島)	77	100	3	12	34	26	20	3	3	—	—	1
D(大分)	80	100	52	34	8	4	—	—	—	—	—	—

第35表 出産の状態

	総 数		正常産	難産	手術
	実数	%			
A(神奈川)	80	100	81	10	9
B(新潟)	79	100	95	5	—
C(広島)	77	100	92	7	1
D(大分)	80	100	93	8	—

第36表 出産後の回復状態

	総 数		順調に回復した	まあ順調に回復した	順調に回復しなかった
	実数	%			
A(神奈川)	80	100	79	15	6
B(新潟)	79	100	91	6	3
C(広島)	77	100	70	18	12
D(大分)	80	100	94	1	6

て静養したものは、C事業場(広島)のみ2%で少ないが、他の3カ所では12%ないし15%である。

第37表 出産場所

	総 数		自宅で	病院(診療所、助産所)で	実家で
	実数	%			
A(神奈川)	80	100	11	82	(9)
B(新潟)	79	100	37	53	(4)
C(広島)	77	100	26	73	(1)
D(大分)	80	100	10	84	(6)

注：()内の内数は退院後実家へ帰ったもの

8. 出産前後の就床日数

第38表 出産前後の就床日数

	総 数		~5日	~10日	~15日	~20日	~30日	31日~	平均就床日数
	実数	%							
A(神奈川)	計	80	100	—	26	14	8	46	6
	管理、事務、技師	49	100	—	16	10	8	57	8
	労務	31	100	—	42	19	7	29	3
B(新潟)	計	79	100	1	39	17	10	24	9
	管理、事務、技師	12	100	—	42	25	—	26	8
	労務	67	100	2	39	15	12	24	9
C(広島)	計	77	100	3	44	12	23	13	5
	管理、事務、技師	37	100	3	46	—	35	11	5
	労務	40	100	3	43	28	13	17	5
D(大分)	計	80	100	1	25	10	29	24	11
	管理、事務、技師	25	100	—	16	4	32	40	8
	労務	55	100	3	29	16	27	16	10

産前産後(産として産後)は、産前は何日か床にたまりで家事を全く行わず、その後は徐々に起きる。

6. 出産の状態

B(新潟)、C(広島)、D(大分)の各事業場ではいずれも9割以上が正常産であつたが、A事業場(神奈川)では正常産8割、難産や手術をしたものが2割となつている。産後の肥立ちのどくにかつたものはC事業場(広島)に12%みられるほかは、各所とも5%内外である。

7. 出産場所

病院で出産したものが各所とも過半数を占めており、とくにA事業場(神奈川)とD事業場(大分)では80%以上を占める。自宅出産したものはB事業場(新潟)の37%がもつとも多い。実家出産したもの、あるいは病院で出産をすませ実家へ帰つ

でばつぱり家事や子供の世話を終めるようになり、そうするうちにすつかり床をあげ主婦としての平常の生活にもどるといのが普通の順序であろう。そこでまず、産前産後に床につきざりて全く家事をしなかった日数をきいてみた。答は非常にまちまちで、5日程度でばつぱり家事をはじめたというものから1ヵ月以上ねていたというものまでであるが、平均の就床日数は各事業場とも20日前後となっている。

次に平常通り家事をはじめたのは産後何日目位かをきいたところ、この日数も人によつてかなりのひらきがあり、短いもので一週間、長いものは40日以上に亘っている。そのうち20日から30日までのものがどの事業場でも半数近く又は過半数を占め、事業場ごとの平均はA(神奈川)とC(広島)が30日、B(新潟)とD(大分)は少し長く37日と36日となっている。

第39表 平常通り家事をはじめめるまでの日数

		総 数		～7日	～10日	～15日	～20日	～30日	～40日	41日～	平均日数
		実数	%								
A(神奈川)	計	80	100	—	3	5	4	62	9	18	30
	管理、事務、技師	49	100	—	2	—	4	65	4	25	31
	労務	31	100	—	3	13	3	58	15	7	28
B(新潟)	計	79	100	—	1	1	4	51	15	28	37
	管理、事務、技師	13	100	—	—	—	8	38	31	23	32
	労務	66	100	—	2	2	3	53	12	29	38
C(広島)	計	77	100	1	7	12	9	43	14	14	30
	管理、事務、技師	37	100	3	3	8	16	38	11	22	32
	労務	40	100	—	10	15	3	48	18	8	28
D(大分)	計	80	100	1	1	3	23	42	9	21	36
	管理、事務、技師	25	100	—	—	—	20	36	20	24	40
	労務	55	100	2	2	4	24	46	4	20	34

9. 産後の静養はとれたか

出産後じゅうぶん静養がとれたかという質問に対して“静養できなかつた”と答えたものがCとDの事業場(広島、大分)に15%前後あり、AとBの事業場(神奈川、新潟)ではそれぞれ4%と2%で少なかつた。また、じゅうぶんではないがまあ静養できたという程度のものが各事業場にほぼ10%から20%あつて、“じゅうぶん静養できた”と答えたものは、A及びB事業場(神奈川、新潟)に多くいずれも85%、D(大分)は73%、C(広島)はもつとも少なく64%である。各事業場とも病気の時より静養のとれたものが多い。“静養できなかつた”といったものにその理由をきいたところ、“家族が多いため”あるいは“手不足のため”と答えたものが大部分で、人がたのみたくても信用できる人がいないからと云つたものもC事業場(広島)に少数あつた。

第40表 産後の静養

		総 数		じゅうぶん 静養できた	まあ静養で きた	静養できなかつた				
		実数	%			計	家族が多い ため	手不足のため	信用できる人 がいないため	その他
A(神奈川)		80	100	85	11	4	—	3	—	1
B(新潟)		79	100	85	13	2	—	—	—	2
C(広島)		77	100	64	21	16	5	7	3	1
D(大分)		80	100	73	15	13	8	5	—	—

第41表 人手に困つたか

	総 数		困らなかつた	少し困つた	とても困つた	その他
	実数	%				
A(神奈川)	80	100	75	15	10	—
B(新潟)	79	100	82	15	3	—
C(広島)	77	100	60	27	12	1
D(大分)	80	100	71	21	8	—

10. 人手に困つたか

出産前後に家事をする人手に困らなかつたかという質問に対して“困つた”といったものはC事業場にもつとも多く39%、次いでD事業場(大分)29%、A事業場(神奈川)25%、B事業場(新潟)はもつとも少なく18%である。そのうち“非常に困つた”といったものはA(神奈川)、C(広島)、D(大分)の各事業場では10%前後、B事業場(新潟)は3%であり一番少ない。

11. 出産前後の家事担当者

主婦が出産のため家事をしなかつた間の家事担当者が誰であつたかを質問した。食事仕度、洗濯、育児、買物など家事の内容別に回答を求めたのであるが、第42表のように、作業内容によつて担当者の割合はあまり変りないようである。どの事業場でも“夫、子供以外の家族”(同居している夫の母、姉妹など)や“親類の人”(妻の実家の母や別居している夫の母など)に家事を担当してもらつたものが大部分である。

第42表 出産前後の家事担当者

		総 数		夫	子供	その他の同居家族		家 族 以外の 同居者	所近の人	親 類 の 人		やとつた 人	(1) その他
		実数	%			母	その他			夫の親類	妻の親類		
食事の世話	A(神奈川)	80	100	19	—	24	3	—	1	15	25	13	13
	B(新 潟)	79	100	9	—	47	10	3	—	8	32	3	1
	C(広 島)	77	100	18	—	22	8	—	—	8	39	10	10
	D(大 分)	80	100	18	—	30	3	—	—	10	29	6	4
洗 濯	A(神奈川)	80	100	20	—	24	1	1	3	15	25	13	8
	B(新 潟)	79	100	4	1	46	10	3	—	8	35	4	3
	C(広 島)	77	100	22	—	22	7	—	3	7	46	12	—
	D(大 分)	80	100	13	—	30	1	1	—	13	32	9	1
新生児の世話	A(神奈川)	80	100	—	—	23	—	—	3	14	23	10	29
	B(新 潟)	79	100	1	—	35	5	1	—	6	39	4	24
	C(広 島)	77	100	4	—	21	4	—	4	8	47	8	14
	D(大 分)	80	100	6	—	24	1	—	—	10	35	10	14
(2) 他世の子供の世話	A(神奈川)	37	100	11	—	35	3	—	3	30	35	22	16
	B(新 潟)	64	100	6	—	44	6	2	—	5	38	3	9
	C(広 島)	47	100	15	—	26	9	—	—	9	53	13	6
	D(大 分)	44	100	7	—	35	7	2	—	21	39	11	5
買 物	A(神奈川)	80	100	21	1	23	3	1	4	20	24	13	5
	B(新 潟)	79	100	6	1	49	9	3	—	8	29	4	1
	C(広 島)	77	100	14	3	21	8	—	3	8	46	12	8
	D(大 分)	80	100	13	1	30	1	1	1	11	6	6	8

注 (1) sその他には夫が会社の食堂などで食事をした場合、実家へ帰つて出産した場合、実家へ子供をあづけた場合、などが含まれる。

(2) 小学生以下の子供のある人のみ

そのうち「夫、子供以外の家族」が家事を担当したものの割合はB事業場（新潟）では約60%で高く、その他の事業場では約30%である。親類の人が家事をしたものは各事業場とも約40%である。夫が主になつて家事をしたものはどの事業場の場合も20%前後かそれ以下で、B事業場（新潟）はとくに少なく10%以下である。人をきとつたものは各所とも10%前後あるいはそれ以下である。近所の人に家事をしてもらったものは非常に少なく、子供にたよつたものはほとんどない。

A調査で主婦の病気の際の家事担当者の筆頭に「夫」があげられ、子供が担当する場合も少なくなかつたのと比べて、主婦の病気の場合同の出産の際の家事処理の方法にはかなりの違いがあることがみられる。

12. 親類の人が手伝いにきた場合について

どの事業場でも出産者の約4割が「親類」の誰かにきてもらい家事を担当してもらっているが、手伝いにきた「親類の人」は妻の側の親類が主で、とくに妻の母が多い。

その親類の人たちがどこから来たかをみると、B事業場（新潟）とD事業場（大分）では同市町村内のものが過半数（60%余）で、県外から出向いてきたものは5%でいどで少ないが、A事業場（神奈川県）とC事業場（広島）では同市町村内のものはそれぞれ40%と24%で、同県内のものが19%と46%、県外からのものがA事業場（神奈川県）42%、C事業場（広島）30%と可成り多く、各々所とも病気の場合同より遠方から来た人が多いようである。したがってどの事業場もずっと泊りこみで手伝つたものが多く（60%～80%）、日々通つてきたものや時々泊つたものは比較的少ない。

これらの親類の人が手伝つた日数は非常にまちまちであるが、産前産後を通じて5日程度から60日までが大部分で、事業場ごとの平均は22日（D事業場）から30日（A事業場）の範囲である。産前から産後にかけて手伝つた人は少なく（Aが最高で19%）、大部分が産後だけ手伝っている。

手伝ってもらつた親類の人にお礼をしたかどうかをきいてみた。D事業場（大分）を除く三カ所ではお礼をした人が約60%、しない人が約40%で、D事業場だけはその逆の割合であつた。そしてお礼のしかたはD事業場だけはお金でしたものや品物でしたものがほぼ同数であるが、他の3カ所では品物でしたものの方がずっと多くなっている。

次に手伝ってもらつた「親類の人」に対して主婦が気がねをしたかどうかをきいたところ、主婦側の親類に対してはほとんどのものが気がねをしていないが、夫側の親類に対しては約40%のものが気がねをしている。但しB事業場（新潟）だけは例外で、夫側の親類に対してもほとんどのものが気がねをしていない。

第43表 親類の人の居所

	総数 (親類の人に 手伝ってもら つた人)	計 (親類の人)		同市町村内 か	同県内から	県外から	不 明
		実数	%				
A(神奈川)	38	43	100	40	19	42	—
B(新潟)	39	41	100	61	34	5	—
C(広島)	43	50	100	24	46	30	—
D(大分)	36	38	100	63	26	5	5

第44表 泊りこみか 通いか (親類の人)

	総数 (親類の人)		ずっと 泊りこみ	日々 通つて きた	時々 泊つた	不 明
	実数	%				
A(神奈川)	43	100	61	35	2	2
B(新潟)	41	100	59	32	7	2
C(広島)	50	100	82	14	4	—
D(大分)	38	100	63	18	13	6

第45表 親類の人が手伝つた日数

	計	総数		～3日	～5日	～10日	～20日	～30日	～60日	61日～	不 明	平均日数
		実数	%									
A(神奈川)	計	43	100	—	—	19	5	37	31	5	2	30
	産前	19	100	21	11	16	21	26	—	—	5	14
	産後	43	100	—	—	19	12	51	16	—	2	24
B(新潟)	計	41	100	—	—	15	27	44	12	2	—	27
	産前	8	100	25	25	13	25	—	—	13	—	23
	産後	41	100	—	—	17	27	46	10	—	—	22
C(広島)	計	50	100	2	2	25	28	24	14	4	—	24
	産前	13	100	15	15	46	15	8	—	—	—	10
	産後	50	100	2	2	24	32	26	10	4	—	21
D(大分)	計	38	100	—	3	13	43	18	11	0	5	22
	産前	6	100	50	17	17	17	—	—	—	—	6
	産後	38	100	3	8	13	45	21	11	—	5	21

第46表 親類の人へのお礼

	親類の人総数		お礼をした い	お礼をした				不 明
	実数	%		計	お金で	品物で	不明	
A(神奈川)	43	100	40	60	23	42	5	—
B(新潟)	41	100	44	55	17	39	2	—
C(広島)	50	100	40	60	24	40	2	—
D(大分)	38	100	61	39	13	16	3	6

(注) お金と品物の両方でお礼をした人があるため合計は計の数字に一致しない。

第47表 親類の人に気がねをしたか

	親類の人に きてもらつ た人	(親類の人) 総数		し た	し ない	不 明
		実数	%			
A(神奈川)	夫の親類	38	18	100	39	61
	妻の親類	—	25	100	4	92
B(新潟)	夫の親類	39	8	100	13	88
	妻の親類	—	33	100	3	97
C(広島)	夫の親類	43	12	100	42	58
	妻の親類	—	38	100	11	67
D(大分)	夫の親類	36	13	100	39	46
	妻の親類	—	25	100	6	98

13. 人を雇った場合について

出産に際して人を雇ったものは、B事業場（新潟）だけは5名で少ないが、他の3事業場では12～13名で病気の場合同様に割合としてはかなり多い。夫の職種別でみると、A事業場（神奈川）では労務職と事務職の間にほとんど差がないが、他はいずれも事務職の方が人を雇ったものの割合が多い。雇入れの形ではC事業場（広島）のみは日々通いというものが多いが、他の3カ所では泊りこみの方が多い。病気の場合一度雇った後に何度か通ってくるという形はD事業場（大分）に1件みられるのみである。

雇った日数は、短いものは2、3日、長いものは1カ月以上とまちまちであるが、産前産後を通じて10日以上雇ったものが多く、平均日数はB事業場（新潟）の20日がもっとも短かく、D事業場（大分）の36日がもっとも長い。どの事業場でも産前から雇ったものは少なく、出産があつてから雇ったものが大部分である。

雇った人に対する1日の謝礼金額はA事業場（神奈川）とC事業場（広島）では100円未満がそれぞれ1件ずつあるほかはすべて150円から400円までである。B事業場（新潟）は全部100円から200円まで、D事業場（大分）は100円未満が半数で最高が200円である。事業場ごとの平均を金額の順にみると、A事業場（神奈川）254円、C事業場（広島）242円、B事業場（新潟）174円、D事業場（大分）128円となつてゐるが、A（神奈川）とC（広島）には交通費を別に出しているものがあるから、雇った側の負担は若干上の金額を上廻つたことになる。B（新潟）とD（大分）では交通費がかからない場合がほとんどであつた。

やとつた人の食事は、泊りこみが多いだけに3食とも出したものが多い。通いの場合は全く出さなかつたか、又は1食だけ出したものがほとんどで2食出したものはなく、かえつて3食とも出したものがC事業場（広島）に2件、D事業場（大分）に1件みられる。

第48表 人をやとつたか

	夫の職業	総数		やとつた	やとわらない
		実数	%		
A (神奈川)	計	80	100	13	88
	管理、事務、技師	49	100	12	88
	労務	31	100	13	87
B (新潟)	計	79	100	5	95
	管理、事務、技師	13	100	15	85
	労務	66	100	3	97
C (広島)	計	77	100	12	88
	管理、事務、技師	37	100	16	84
	労務	40	100	8	93
D (大分)	計	80	100	13	88
	管理、事務、技師	25	100	24	76
	労務	55	100	7	93

第50表 やとつた日数

		総数	～3日	～7日	～10日	～15日	～30日	31日～	平均日数
A (神奈川)	計	10	—	1	2	3	1	3	31
	産前	3	—	—	—	—	2	—	17
	産後	10	—	1	3	3	1	2	25
B (新潟)	計	4	1	—	—	—	3	—	20
	産前	1	1	—	—	—	—	—	3
	産後	4	—	—	—	—	3	—	19

		総数	～3日	～7日	～10日	～15日	～30日	31日～	平均
C (広島)	計	9	1	1	1	1	3	2	22
	産前	1	—	—	—	—	1	—	20
	産後	9	1	1	1	1	3	2	20
D (大分)	計	10	—	1	2	—	3	4	36
	産前	4	2	—	—	—	2	—	18
	産後	10	—	1	2	—	3	4	37

(注) 数字はすべて実数である。

第51表 謝礼

		人をやとつた人の総数	50～100円	～150円	～200円	～300円	～400円	1日当りの平均謝礼金額
A (神奈川)	計	10	1	—	3	3	3	254
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	5	1	—	—	2	2	270
B (新潟)	計	4	—	1	3	—	—	174
	交通費を含む	1	—	—	1	—	—	175
	交通費は別に出した	3	—	1	2	—	—	173
C (広島)	計	9	1	—	4	2	2	242
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	3	—	—	—	1	2	300
D (大分)	計	10	6	3	2	—	—	128
	交通費を含む	—	—	—	—	—	—	—
	交通費は別に出した	10	5	3	2	—	—	128

(注) 数字はすべて実数である。

第52表 やとつた人の食事

	総数 (やとつた人 をやと つた人)	三食出した	二食出した	一食出した	出さなかつた	その他
A (神奈川)	10	7	—	2	1	—
B (新潟)	4	4	—	—	—	—
C (広島)	9	5	—	3	1	—
D (大分)	10	6	—	—	4	—

(注) 数字はすべて実数である。

14. 夫の欠勤

妻の出産に際して夫が会社を休んだかどうかをきいた結果は第53表のとおりである。すなわち休んだものの割合はA事業場（神奈川）がもっとも多く67%、次いでC事業場（広島）65%、D事業場（大分）51%、B事業場（新潟）46%で、要するに各事業場とも半数近く又は半数以上が休んで

いる。休んだ日数は3日以内のものが多いが5日以上のものもあつて、平均ではA事業場（神奈川）とC事業場（広島）が3日、B事業場（新潟）2日、D事業場（大分）4日となつてゐる。

なおD事業場（大分）のみは妻の出産の際労働者に有給の特別休暇を与える制度があり、その日数は3日となつてゐる。上の欠勤日数にはこの特休を利用して休んだ日数も含まれてゐる。

第53表 夫の欠勤

	総 数		休まない	休 ん だ						平均 日 数
	実 数	%		計	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日～	
A(神奈川)	80	100	33	67	31	16	6	1	13	3
B(新潟)	79	100	54	46	19	10	13	1	3	2
C(広島)	77	100	35	65	23	18	7	4	13	3
D(大分)	80	100	49	51	11	8	15	1	16	4

15. 家事援助者をたのむか

最後に主婦が病氣や出産などで家事ができないような場合に、わずかの負担で、信用のできる家事援助者がたのめるような制度があるとしたら、たのむかどうかと、A調査と同じ質問をしたところ、回答の結果は第54表のようであった。

まず、このような家事援助者を“たのむ”と答えたものの割合を、事業場別に多い順にみると、C事業場(広島)が71%、A事業場(神奈川)が58%、D事業場(大分)が49%、B事業場(新潟)はもつとも少なく88%である。“たのまない”と答えたものはB事業場(新潟)47%、D事業場(大分)41%、A事業場(神奈川)32%、C事業場(広島)26%で、このほかに“分らない”と答えたものがC事業場(広島)に3%、その他の事業場に10%から15%あった。

次に、この質問で家事援助者を“たのむ”といった人に1日どの程度の負担額ならよいと思うかときいた結果は、100円程度から300円程度の金額をのべたものが大部分で、事業場ごとの平均金額を高い順にみると、A事業場(神奈川)217円、C事業場(広島)197円、B事業場(新潟)164円、D事業場(大分)137円となっている。(この金額は各事業場ともA調査の結果には近い)

また、上の質問で家事援助者を“たのまない”と答えた人にその理由をきいたところ、A調査と同様“家族でまにあうから”あるいは“親類の人がきてくれるから”という答えが大部分であったが“家族でまにあう”といったものはA調査より少なく、“親類の人がきてくれる”といったものはA調査より多い。このほかに“他人は気がねだから”というものがB事業場(新潟)に約20%、C、D事業場(広島、大分)には10%ずつあるが、A事業場(神奈川)は少なく4%である。経済上の理由からたのまないというものはA事業場(神奈川)8%、D事業場(大分)3%で、“家族に気がねだから”というものがC事業場(広島)に少数あった。

第54表 家事援助者をたのむか

	総 数		た の む										たのま な い	分らな い
	実数	%	計	円 ～50	円 ～100	円 ～150	円 ～200	円 ～250	円 ～300	円 301～	不 明	平均金額		
A(神奈川)	80	100	58	—	9	4	28	3	15	8	3	217	32	10
B(新潟)	79	100	38	—	13	4	11	—	4	—	6	164	47	15
C(広島)	77	100	71	1	9	12	29	4	7	1	9	197	26	3
D(大分)	80	100	49	—	23	10	6	—	3	—	8	137	41	10

第55表 家事援助者をたのまない理由

	総 数		家族でま あ う	親類の人が きてくれる	他人は気が ね	経済上の理 由 か ら	家族に気が ね	不 明
	実 数	%						
A(神奈川)	26	100	62	19	4	8	—	8
B(新潟)	37	100	35	46	19	—	—	—
C(広島)	20	100	45	35	10	—	5	5
D(大分)	33	100	46	42	9	3	—	—

付 表

付表1 床についたことの有無

			A事業場 (神奈川)				B事業場 (新潟)				C事業場 (広島)				D事業場 (大分)			
			総 数		あ	な	総 数		あ	な	総 数		あ	な	総 数		あ	な
			実数	%			実数	%			実数	%			実数	%		
総 数			973	100%	20%	80%	825	100%	21%	79%	774	100%	26%	74%	981	100%	26%	74%
業 界 別	もつてい る	計	260	100	22	78	426	100	21	79	265	100	25	75	272	100	22	78
		つとめ	82	100	29	71	173	100	17	83	76	100	26	74	64	100	25	75
		農 業	12	100	8	92	28	100	25	75	57	100	30	70	91	100	20	80
		商 業	13	100	23	77	37	100	22	78	17	100	12	88	7	100	0	100
		内 職	137	100	20	80	165	100	23	77	108	100	28	72	84	100	26	74
		その他	16	100	19	81	23	100	35	65	7	100	43	57	26	100	15	85
年 令 別	もつていない		695	100	19	81	374	100	20	80	482	100	26	74	674	100	27	73
	不 明		18	100	11	89	25	100	20	80	27	100	26	74	35	100	29	71
年 令 別	～ 29才		196	100	20	80	147	100	25	75	236	100	24	76	281	100	19	81
	30 才 台		504	100	19	81	399	100	20	80	369	100	27	73	427	100	29	71
	40 才 台		248	100	22	78	243	100	21	79	149	100	26	74	234	100	29	71
	50 才 台		23	100	17	83	30	100	13	87	15	100	40	60	28	100	25	75
	60 才以上		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
年 令 別	不 明		2	100	—	100	6	100	—	100	5	100	40	60	11	100	15	85

付表2 無理をしておきていたことの有無

			総数		あ つ た													な か つ た
					計	1	2	4	6	11	16	21	26	31	不	平		
			実 数	%		日	日 3	日 5	日 10	日 15	日 20	日 25	日 30	日 以上	明	均		
A (神奈川)	計		973	100	24%	1%	9%	4%	6%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	9.6日	77%	
	3日 以上	あ	194	100	47	—	9	9	13	6	3	—	3	3	3	15.2	53	
	3日 以上	な	779	100	18	1	9	3	4	1	0	—	0	0	1	6.4	82	
B (新潟)	計		825	100	22	1	7	4	6	1	1	0	1	1	1	10.1	78	
	3日 以上	あ	171	100	46	—	7	9	19	3	2	1	1	3	3	13.6	62	
	3日 以上	な	654	100	15	1	7	2	3	1	1	—	0	0	1	7.2	85	
C (広島)	計		774	100	27	1	6	6	6	2	1	0	1	2	2	12.5	73	
	3日 以上	あ	200	100	48	—	6	10	16	4	3	—	2	5	2	18.0	53	
	3日 以上	な	574	100	20	2	6	4	3	1	0	0	0	1	2	9.6	80	
D (大分)	計		981	100	20	0	4	4	4	2	1	0	1	1	2	14.0	80	
	3日 以上	あ	252	100	40	0	4	6	12	4	2	1	3	5	4	18.1	60	
	3日 以上	な	729	100	18	0	4	3	2	1	1	0	0	0	1	9.6	87	

付表3 主婦の病気の時の家事担当者

(その1 就床日数別)

			総数 (3日以上床についていたことのあるもの)		夫がした	子供がした	同居の家族がした	同居の家族以外がした	近所の人などがした	親類の人がした	人をやとつた	その他	不明
			実数	%									
A (神奈川県)	計		194	100%	57%	24%	11%	1%	12%	15%	5%	1%	6%
	就床日数	～ 5日	78	100	55	35	14	—	18	6	1	1	1
		～ 10日	45	100	56	18	7	2	7	18	2	2	7
		～ 20日	25	100	76	8	12	—	4	20	12	—	—
		～ 30日	13	100	54	23	—	—	8	46	15	—	—
		31日以上	20	100	75	15	20	5	20	25	15	—	—
不明	13	100	15	31	—	—	8	—	—	—	—		
B (新潟県)	計		171	100	53	33	21	1	4	19	2	1	6
	就床日数	～ 5日	71	100	56	24	21	—	1	9	1	1	3
		～ 10日	43	100	58	21	28	—	2	14	—	—	—
		～ 20日	19	100	37	16	21	5	5	26	—	—	5
		～ 30日	13	100	31	8	23	6	8	54	8	—	—
		31日以上	13	100	85	31	15	—	15	54	8	—	8
不明	12	100	33	42	—	—	—	17	—	—	33		
C (広島県)	計		200	100	42	22	21	2	3	27	5	2	6
	就床日数	～ 5日	68	100	44	25	24	—	—	19	3	2	3
		～ 10日	64	100	36	23	25	3	5	33	5	2	—
		～ 20日	28	100	54	18	14	—	7	32	—	—	4
		～ 30日	15	100	33	13	20	—	—	40	20	—	7
		31日以上	13	100	62	31	15	—	—	31	8	—	—
不明	12	100	17	—	8	8	—	8	—	—	58		
D (大分県)	計		252	100	47	20	21	0	6	21	3	1	11
	就床日数	～ 5日	73	100	48	21	34	—	6	15	—	3	—
		～ 10日	53	100	60	28	19	—	9	23	2	—	4
		～ 20日	38	100	40	18	13	—	11	32	11	—	5
		～ 30日	15	100	60	27	20	—	—	40	—	—	7
		31日以上	29	100	53	17	21	—	3	35	7	—	—
不明	44	100	30	9	7	2	—	7	2	—	50		

付表4 主婦の病気の時の家事担当者

(その2 家族類型別)

			総数 (3日以上床についていたことのあるもの)		夫がした	子供がした	同居家族が その他が同じ	同居家族以外がした	近所の人 がした	親類の人 がした	きてくれた 人	その他	不明
		実数	%										
A事業場(神奈川)	計		194	100	57%	24%	11%	1%	12%	15%	5%	1%	6%
	家族類型	① 夫婦だけ	26	100	73	—	—	1	12	13	—	—	12
		② 夫婦 + 子供	115	100	64	34	—	8	13	15	5	2	5
		③ 夫婦 + 親類	25	100	32	16	44	—	20	12	4	—	4
		④ 夫婦 + 兄弟姉妹	7	100	43	—	—	—	—	29	29	—	—
		⑤ 夫婦 + 兄弟姉妹	10	100	20	10	70	—	—	10	10	—	—
		⑥ 夫婦 + その他	5	100	40	20	40	—	—	20	—	—	20
		⑦ 夫婦 + 子供	2	100	—	100	—	—	—	50	—	—	—
⑧ 不	4	100	75	25	—	—	25	25	—	—	—		
B事業場(新潟)	計		171	100	53	33	21	1	4	19	2	1	5
	家族類型	① 夫婦だけ	12	100	67	—	—	—	—	25	—	8	8
		② 夫婦 + 子供	103	100	66	32	—	2	6	24	3	—	3
		③ 夫婦 + 親類	35	100	34	11	57	—	—	11	—	—	9
		④ 夫婦 + 兄弟姉妹	1	100	100	—	100	—	—	—	—	—	—
		⑤ 夫婦 + 兄弟姉妹	15	100	7	—	93	—	—	—	—	—	7
		⑥ 夫婦 + その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		⑦ 夫婦 + 子供	2	100	50	—	50	—	—	—	—	—	—
⑧ 不	3	100	—	67	—	—	—	33	—	—	—		
C事業場(広島)	計		200	100	42	22	21	2	3	27	5	2	6
	家族類型	① 夫婦だけ	16	100	31	—	—	6	6	38	6	6	19
		② 夫婦 + 子供	123	100	50	27	—	2	2	32	7	2	6
		③ 夫婦 + 親類	38	100	21	21	76	—	3	11	—	—	3
		④ 夫婦 + 兄弟姉妹	5	100	80	—	40	—	—	—	—	—	—
		⑤ 夫婦 + 兄弟姉妹	12	100	17	—	92	—	—	38	—	—	—
		⑥ 夫婦 + その他	3	100	33	—	—	—	—	33	—	—	33
		⑦ 夫婦 + 子供	1	100	—	100	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 不	2	100	50	50	—	—	—	—	—	—	—		
D事業場(大分)	計		252	100	47	20	21	0	6	21	3	1	11
	家族類型	① 夫婦だけ	16	100	81	—	—	—	6	13	—	—	6
		② 夫婦 + 子供	147	100	56	25	—	1	8	27	5	1	9
		③ 夫婦 + 親類	62	100	19	13	68	—	2	8	—	2	11
		④ 夫婦 + 兄弟姉妹	5	100	60	20	20	—	—	60	—	—	—
		⑤ 夫婦 + 兄弟姉妹	11	100	9	9	82	—	—	27	—	—	—
		⑥ 夫婦 + その他	2	100	50	—	—	—	—	—	—	—	50
		⑦ 夫婦 + 子供	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 不	9	100	44	33	—	—	11	11	—	—	33		

(その2 取入額)

		総 数		た の む										たのま ない	わ から ない	能 回 答	
		実数	%	計	1 50 円	1 100 円	1 150 円	1 200 円	1 250 円	1 300 円	301 円	不 明	平 均				
A 事業場(神奈川)	計	973	100%	48%	—%	4%	5%	21%	4%	11%	2%	1%	225円	20%	13%	16%	
	収 入 別	～14,999円	35	100	40	—	6	3	14	—	9	6	3	142	26	23	11
		～19,999円	103	100	49	—	5	8	21	9	6	—	—	204	24	21	27
		～29,999円	390	100	50	—	5	6	22	4	11	1	1	218	21	13	16
		～49,999円	404	100	49	—	4	4	21	4	14	3	1	235	27	10	13
		50,000円～	8	100	75	—	—	—	50	—	25	—	—	233	13	3	13
		不 明	33	100	6	—	—	—	6	—	—	—	—	200	3	3	86
B 事業場(新潟)	計	825	100	30	1	12	8	7	1	1	0	1	149	33	13	24	
	収 入 別	～14,999円	180	100	27	3	12	4	4	1	2	—	1	144	36	17	21
		～19,999円	406	100	32	0	14	9	7	1	1	—	1	168	38	13	22
		～29,999円	195	100	33	—	9	11	12	1	1	1	—	164	33	9	20
		～49,999円	6	100	50	—	13	25	13	—	—	—	—	150	38	—	10
		50,000円～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		不 明	36	100	8	—	3	3	—	—	—	—	3	125	8	6	70
C 事業場(広島)	計	774	100	46	0	12	9	15	2	6	0	1	180	25	15	1	
	収 入 別	～14,999円	9	100	22	—	11	11	—	—	—	—	—	125	22	33	2
		～19,999円	125	100	38	2	6	6	15	2	7	—	—	189	30	22	1
		～29,999円	455	100	47	0	14	11	13	3	5	0	1	171	26	16	1
		～49,999円	152	100	55	—	11	9	19	3	10	1	2	197	22	6	1
		50,000円～	9	100	67	—	—	—	45	—	22	—	—	233	22	11	—
		不 明	24	100	4	—	4	—	—	—	—	—	—	100	8	8	7
D 事業場(大分)	計	981	100	29	2	14	7	6	0	1	0	0	132	29	12	0	
	収 入 別	～14,999円	386	100	27	3	13	6	5	—	0	—	1	126	37	16	3
		～19,999円	355	100	34	2	15	11	6	0	1	—	—	137	30	11	3
		～29,999円	128	100	43	2	23	4	12	2	1	—	—	133	23	9	2
		～49,999円	5	100	17	—	17	—	—	—	—	—	—	100	17	—	—
		50,000円～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		不 明	106	100	6	1	4	—	—	—	—	1	—	158	5	4	—

付表8 家事援助者をたのむか

(その3 職の職業別)

			總 数		た の む										たのまない	わからない	無回答	
			実数	%	計	50円	100円	150円	200円	250円	300円	301円以上	不明	平均				
A 事業場(別府)	妻の職業別	計	973	100%	48%	—%	4%	5%	21%	4%	11%	2%	1%	225円	23%	13%	16%	
		もっている	つとめ	82	100	53	—	4	6	24	5	10	2	2	224	15	18	15
			農 業	12	100	33	—	—	—	25	—	—	8	—	250	42	—	25
			商 業	13	100	62	—	8	8	23	8	15	—	—	218	16	8	16
			内 職	137	100	43	—	6	5	20	2	8	2	1	215	28	15	15
その他	16	100	63	—	6	6	31	—	19	—	—	218	19	6	13			
	もつていない	695	100	48	—	4	5	21	4	12	2	1	227	23	12	16		
	不 明	18	100	34	—	6	—	17	6	—	6	—	242	21	6	39		
B 事業場(新潟)	妻の職業別	計	825	100	30	1	12	8	7	1	1	0	1	149	33	13	24	
		もっている	つとめ	173	100	30	1	15	8	5	1	1	—	1	134	54	13	23
			農 業	28	100	22	—	4	4	7	4	4	—	—	200	18	7	54
			商 業	37	100	32	—	8	3	16	—	5	—	—	188	27	11	30
			内 職	165	100	32	1	15	10	6	1	—	—	—	138	35	10	23
その他	23	100	26	—	13	9	4	—	—	—	—	133	35	17	22			
	もつていない	374	100	31	1	10	8	9	1	2	0	1	156	34	13	21		
	不 明	25	100	12	—	4	8	—	—	—	—	—	133	20	16	52		
C 事業場(広島)	妻の職業別	計	774	100	46	0	12	9	15	2	6	0	1	180	25	15	14	
		もっている	つとめ	76	100	46	1	20	8	13	3	7	—	—	167	26	16	12
			農 業	57	100	28	—	7	9	9	2	2	—	—	169	35	14	23
			商 業	17	100	41	—	6	6	12	6	12	—	—	214	18	18	24
			内 職	108	100	47	—	13	11	14	3	5	—	1	173	28	12	13
その他	7	100	71	—	57	14	—	—	—	—	—	110	14	—	14			
	もつていない	482	100	47	0	10	10	15	2	7	1	2	184	25	15	12		
	不 明	27	100	44	—	7	4	19	7	7	—	—	202	11	7	37		
D 事業場(大分)	妻の職業別	計	981	100	29	2	14	7	6	0	1	0	0	132	29	12	30	
		もっている	つとめ	64	100	25	2	9	5	9	—	—	—	—	143	39	9	27
			農 業	91	100	22	1	6	3	8	2	2	—	—	175	25	11	42
			商 業	7	100	71	—	43	14	14	—	—	—	—	126	14	14	—
			内 職	84	100	35	—	17	11	6	—	—	—	—	129	37	11	18
その他	26	100	15	—	8	4	4	—	—	—	—	138	35	6	42			
	もつていない	674	100	30	2	15	7	5	0	0	—	0	117	28	13	29		
	不 明	35	100	26	—	11	9	3	—	—	3	—	172	17	6	51		

付表9 家事援助者をたのむか

(その4 家族類型別)

			総 数		た の む										たのまない	わからない	無回答
			実数	%	計	50円	100円	150円	200円	250円	300円	301円以上	不明	平均			
A 事業場(神奈川)	計		973	100	48%	1%	4%	5%	21%	4%	11%	2%	1%	225円	23%	13%	16%
	家族類型別	①夫婦だけ	90	100	54	—	6	6	23	4	8	4	3	224	17	17	12
		①夫婦+子供	595	100	54	—	4	5	25	3	13	2	1	225	21	11	14
		①+親	153	100	34	—	8	3	14	4	10	—	1	226	33	11	22
		①+兄弟姉妹	19	100	79	—	16	11	21	—	26	5	—	220	5	10	5
		①+親+兄弟姉妹	73	100	23	—	1	1	10	6	4	—	—	241	34	22	21
		①+その他の他	20	100	40	—	—	5	20	10	—	1	5	207	35	10	15
		①+子供夫婦	6	100	17	—	—	17	—	—	—	—	—	150	17	17	50
不 明	17	100	30	—	—	—	12	12	6	—	—	240	12	24	35		
B 事業場(新潟)	計		825	100	30	1	12	8	7	1	1	0	1	149	33	13	24
	家族類型別	①夫婦だけ	45	100	29	—	9	7	9	—	2	—	2	163	24	11	36
		①夫婦+子供	469	100	35	1	13	10	9	1	1	—	0	149	31	16	22
		①+親	191	100	26	—	11	6	5	1	1	1	1	153	36	13	26
		①+兄弟姉妹	6	100	50	—	33	17	—	—	—	—	—	117	33	7	—
		①+親+兄弟姉妹	87	100	24	2	9	7	5	—	—	—	—	141	41	12	23
		①+その他の他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		①+子供夫婦	13	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	8	46
不 明	14	100	7	—	—	—	7	—	—	—	—	200	29	7	57		
C 事業場(広島)	計		774	100	46	0	12	9	15	2	6	0	1	180	25	15	14
	家族類型別	①夫婦だけ	64	100	44	2	14	3	13	5	6	—	2	178	20	19	17
		①夫婦+子供	489	100	51	0	13	12	16	2	7	0	1	177	28	13	12
		①+親	140	100	33	—	6	6	13	2	5	—	1	191	35	14	18
		①+兄弟姉妹	15	100	47	—	13	—	7	—	13	13	—	247	20	33	—
		①+親+兄弟姉妹	48	100	37	—	10	10	6	—	8	—	2	178	36	15	13
		①+その他の他	7	100	29	—	14	—	14	—	—	—	—	150	29	14	29
		①+子供夫婦	1	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—
不 明	10	100	30	—	20	—	10	—	—	—	—	133	20	10	40		
D 事業場(大分)	計		981	100	29	2	14	7	6	0	1	0	0	132	29	12	30
	家族類型別	①夫婦だけ	65	100	32	—	17	11	3	—	2	—	—	132	14	23	32
		①夫婦+子供	546	100	35	3	19	8	6	1	0	—	0	126	26	13	26
		①+親	211	100	21	1	7	5	8	—	1	—	—	148	36	5	38
		①+兄弟姉妹	12	100	33	8	17	—	8	—	—	—	—	113	33	6	25
		①+親+兄弟姉妹	59	100	15	1	3	3	6	—	1	—	—	158	48	12	25
		①+その他の他	14	100	21	—	7	2	—	—	—	—	4	125	14	7	57
		①+子供夫婦	6	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	17	33
不 明	38	100	21	3	8	8	—	—	—	3	—	175	15	10	63		

主婦の病気・出産時の静養に関する調査

調査結果報告

昭和35年3月20日印刷

昭和35年8月30日発行

東京都千代田区大手町1の7

発行者 労働省婦人少年局

印刷者 信毎書籍株式会社

